

平成26年第3回

甘楽町議会臨時会会議録

第 1 号

11月20日（木曜日）

平成26年第3回甘楽町議会臨時会会議録第1号

平成26年11月20日（木曜日）

議事日程 第1号

平成26年11月20日（木曜日）午後2時17分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第67号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第68号 甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第69号 甘楽町教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第70号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	石井和子君
総務課長	山田隆史君	企画課長	松沢計作君
健康課長	中野哲也君	住民課長	飯塚章君
振興課長	松本一雄君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	吉田泰志君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋茂	書記	飯塚香奈
------	-----	----	------

○開会・開議

午後 2 時 17 分開会・開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成 26 年第 3 回甘楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。議事を進めます。



○日程第 1 会議録署名議員の指名

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第 127 条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。
第 11 番吉田恭一君、第 12 番山田邦彦君の両名といたします。



○日程第 2 会期の決定

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期を、本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。よって会期は本日限りと決定いたしました。



○日程第 3 議案第 67 号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例 について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第 3、議案第 67 号 「甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（**山田隆史君**） 議案書の 1 ページをお願いいたします。議案第 67 号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 26 年 11 月 20 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。平成 26 年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりました。本件につきましては、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第68号 甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する
条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第4、議案第68号 「甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（**山田隆史君**） 3ページをお願いいたします。議案第68号 甘楽町長及び副町長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。平成26年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりました。本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第69号 甘楽町教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件
に関する条例の一部を改正する条例

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第5、議案第69号 「甘楽町教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田隆史君） 5ページをお願いいたします。議案第69号 甘楽町教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。平成26年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 提案者の説明が終わりました。本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黛 哲夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第70号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について

◇議長（黛 哲夫君） 日程第6、議案第70号 「甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（山田隆史君） 7ページをお願いいたします。議案第70号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年11月20日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。平成26年度人事院勧告に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（黛 哲夫君） 提案者の説明が終わりました。本件につきましても、質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに、賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○字句等整理委任の件

◇議長（**黨 哲夫君**） 以上をもちまして、本臨時会の日程が終了しました。

お諮りいたします。甘楽町議会会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては議長に一任願います。



○閉 会

◇議長（**黨 哲夫君**） 以上をもちまして、本臨時会に上程されました全議案の審議が終了いたしました。よって、平成26年第3回甘楽町議会臨時会を閉会といたします。

午後2時23分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長 黛 哲 夫

署名議員 吉 田 恭 一

署名議員 山 田 邦 彦